

平成 26 年度

事業計画



学校法人 至学館

はじめに	2
I 法人としての重点課題	
1. 経営ガバナンスの確立	3
2. 財政基盤の確立	3
3. ステークホルダーに対する説明責任と情報の公開・発信	4
4. 学園の危機管理体制の整備	4
5. 教職員の安全管理・健康管理	5
6. 事務職員の人事考課制度の運用	5
II 至学館大学及び至学館大学短期大学部の事業計画	
1. 教学運営の重点課題	7
2. 研究の促進	9
3. 学生支援の強化・充実	9
4. 学生募集力の強化・充実と広報活動	10
5. 学生の進路支援対策	10
6. 施設・設備の整備・充実	11
7. 産官学連携の推進	12
III 至学館大学高等学校の事業計画	
1. 教育目標	13
2. 平成 26 年度の重点目標	13
3. 生徒募集	14
4. 施設・設備に係る主な事業	14
IV 至学館大学附属幼稚園の事業計画	
1. 教育目標	16
2. 教育方針・ねらい及び教育活動	16
3. 教育活動上の留意点	17
4. 平成 26 年度の幼稚園の主な事業計画	17
財務参考資料	20

はじめに

学園を取り巻く環境は、少子化の進展に伴う大学間競争の激化、規制緩和策がもたらす地方私立大学への影響、国立大学の法人化など大学にとって戦後最大の転換期を迎えている。

こうした状況の中、大学部門（短期大学を含む。）においては、平成 25 年度に大学改革の完成年度を迎え、学生募集は順調に推移している。また、同様に高等学校も志願者数、入学者数は大幅に増加しており、幼稚園においても教育内容の充実に向けて様々な取り組みを進めてきた結果、安定的に園児数を確保している。全ての設置校が一丸となって、取り組んできた結果と考える。

このような状況にあるものの、特に大学は、「運営」の時代から「経営」の時代に入ったと言われており、管理・運営にあたっては、幅広い見識や専門知識を持ち、学園を取り巻く目まぐるしい環境の変化を十分に理解することが不可欠である。

大学部門では学士課程教育の改革が求められている中、ディプロマポリシー（学位授与方針）、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施方針）、アドミッションポリシー（入学者受入方針）などが学内的に確立され、これら 3 つのポリシーを有機的に結びつけた組織的な教育への取り組みが始まっている。学生が 4 年間（又は 2 年間）の学びの中で成長し、大学の教育・学習目標を達成していくことができるよう教職員が中心となって推進しなければならない。加えて、如何に体系的に学ぶ教育課程となっているのかを、これまで以上に社会に対して積極的に情報発信していくことも必要である。

高校部門では、新しい学習指導要領のもと、生徒に知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」、「確かな学力」を習得させ、これらを活用して課題を解決させるために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うことを重視した教育に取り組んでいきたい。そして、高校の教育理念である「人間力の育成」を目指した教育活動をさらに展開していきたいと考える。

幼稚園部門では、地域に根ざし、地域と連携し、地域に信頼される園として「教育目標」及び「教育方針・ねらい」に基づいた「教育活動」を展開し、『子どもたちの、安全で豊かな成長や発達にとって必要な課題、及び幼稚園教育の果たす役割は何か』を検討し、教育の充実・向上に努めていきたいと考える。

このため、理事と教員、そして事務職員がそれぞれの役割を十分に果たしながら、学園経営の根幹をなす教育、研究、人事、施設、財政の五つの領域にまたがる諸課題について正しく理解し合い、学園の総力をあげて解決に取り組み、建学の理念と教育目標の達成に向けてさらなる教育改革を推進し、ステークホルダーからより高い評価を受け、併せて社会からの要請に応えることができるよう取り組んでいきたいと考える。

以上

I. 法人としての重点課題

1. 経営ガバナンスの確立

少子化など昨今の法人運営をめぐる厳しい社会・経済の情勢に的確に対応しつつ、安定した学校運営を行っていくために各理事の学校法人の運営に関する権限と責任に基づき、積極的に対処できるよう管理運営機能の一層の充実に努め、理事会と教学運営組織が有機的に機能できるように対応し、かつ迅速で的確な意思決定システムの構築に努力する。このような役割の強化に対応して、各設置校や各部門とのコミュニケーションを豊かにしていくことが、迅速かつ効率的な組織運営に不可欠である。

【重点課題】

- ① 理事会の各理事の職務分掌に基づいた業務を補佐し、様々な課題に対して主体的・機動的に対処できる体制を築く。
- ② 学校法人の財産状況、理事の業務執行状況などの監事の監査機能の整備・充実に努める。
- ③ 定例の理事会とは別に平成 25 年度より開催している常勤理事会を定例化し、各種情報の共有化を図りながら問題点の改善、戦略的事業方針の立案、キャンパスの将来構想計画の立案などを行い、学園を取り巻く環境に迅速に対処できるような体制を築く。
- ④ 各設置校の経理、会計事務、国庫補助金、地方公共団体補助金等の公的資金に関する各設置校の管理・執行状況について、監事と連携した学内監査体制を強化するとともに監査計画を立案し実施する。
- ⑤ 特に大学運営においては、定期的で開催される運営協議会（構成員：副理事長、教学担当理事、副学長、各学部長、研究科長、経営管理局管理職者）を柱として、各諸問題への対応や情報の共有化、迅速な意思決定を図り、教学組織と事務組織の連携した協働体制を構築して理事長・学長を補佐する。

2. 財政基盤の確立

学園の財務は、近年改善されてきているが、今後、各設置校の教育研究施設の建設・改修整備などで必要となる資金の規模を考えると、各設置校のあらゆる活動を制約するものとなってきていると言える。ことに近年は、大学、高校が新たに取組みを求められる活動も次々と出現しており、早急に財務体質の改善に努めなければならない。

また、各設置校では経費節減の努力がここ数年間に亘って積み重ねられてきているが、この取組みによって得られる財政改善は、現在、学園に求められている資金需要の規模に及ばないことも事実である。今後も、魅力ある学園であり続けるために、常に改革が必要であることはいうまでもなく、そのためには財政基盤の強化が必要不可欠である。

教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤を確立し、中長期的な財政計画や将来計画との関連性、適切性を保ち、その体制を維持・継続する。

このような状況を踏まえ、各設置校の支出予算は、原則として当該年度の収入予算額を限度として編成する。戦略的な学生・生徒等の獲得経費については優先的な配分を行う。また、外部資金（各種補助金、受託研究費等）の導入も視野に入れ、積極的な獲得に努める。なお、学内外への説明責任を果たすために、明確性、透明性を確保しながら学校の健全経営を目指し、財務諸表における項目ごとの分析と点検・評価を進めていく。

【重点課題】

- ① 収入の拡大を目指して、志願者の安定確保に取り組む。広報活動の合理的・効果的な展開を図る。
- ② 特別補助金の獲得に向けて、補助金対象研究活動への支援を強化する。科学研究費補助金、

受託研究費、指定寄附研究費等の外部資金獲得に向けた取り組みを推進するとともに、各種補助金等に係る説明会なども開催する。

- ③ 各年度の予算編成にあたっては、収支バランス（収入を超えない支出計画を策定）を考慮して実施する。経常的経費の見直しを行い、経費削減の諸方策に各設置校で取り組む。（平成 26 年度は、消費税率の上昇も加味して、教育経費は対前年度比+3%、管理経費は前年同額を原則として予算編成を行う）

例） 電気・光熱水量、消耗品節約に関する学内協力体制づくり、ペーパーレスの促進、各種業務の外注化の見直し、業務のアウトソーシング、受益者負担を徹底するなど。

- ④ 各設置校の奨学金支出の見直しを実施する。
各設置校で運用する奨学金の制度、支出額の見直しを行い、限られた原資でより有効な奨学制度の運用を図る。
- ⑤ 各教育事業等の推進にあたっては、計画立案の時点から費用対効果を絶対要件として検証し、実施の可否を慎重に判断する。
- ⑥ 人件費支出については、適正な人員配置を基本方針として中・長期的な採用計画を策定する。
- ⑦ 各設置校の財務諸表の分析と点検・評価を行い、問題点については積極的に改善を図る。
- ⑧ 翌年度繰越消費支出超過額の圧縮と共に、中長期的に第二号基本金の組入、退職給与引当金の特定預金化の計画を策定し実施する

3. ステークホルダーに対する説明責任と情報の公開・発信

開かれた学校運営や社会的な責任の履行が求められている現状に鑑み、各設置校の理念・目的、教育目標とそれに伴う教育・研究活動等について情報公開を積極的に進め、社会から一層の理解と支持を得ることは極めて重要である。また、財務状況等についても広く情報を提供することが社会的責務である。こうしたことから、以下の事項を重点課題とする。

【重点課題】

- ① 外部への情報開示
自己点検・評価並びにそれに基づく大学認証評の価結果等を冊子、ホームページなどを利用し公開していく。
なお、財政状況等についても従前どおり、ホームページを通じ広く公開を行うと共に、公開内容、時期等に関する検討、工夫を行う。
- ② 教育・研究等の成果の情報発信
各設置校の特色ある教育・研究の成果や学生・生徒等の課外活動等の成果をホームページや広報誌等の活用により、広く社会に情報発信を行う。平成 26 年度は、伊達コミュニケーション研究所による「日本の祭の研究」を広く広報して行く。

4. 学園の危機管理体制の整備

本学園の周辺において、または本学園の構成員の身の上において、発生又は発生することが予測される様々な事象に伴う危機に対して迅速かつ的確に対処するため、危機管理規程を整備し、これに基づき実施する危機管理対策の基本的指針・枠組みについてガイドラインを定める。危機事象の原因と状況を把握・予知・分析し、その危機事象によってもたらされる課題を想定することにより、被害や影響を回避・軽減し、最小限に抑制するための適切な対応を行う。

「危険事象として、① 本学の教育研究活動の遂行に重大な支障のある事態、② 学生、職員及び近隣住民等の安全に関わる重大な事態、③ 施設管理上の重大な事態、④ 社会的影響の大きい事態、⑤ その他前各号に相当するような事象であって、組織的・集中的に対処することが必要と考えられる事態をいう。」

【重点課題】

- ① 危機事象事例として、以下の項目に対する学園対応ガイドラインと危機管理マニュアルを平成26年度中に整備する。
 1. 災害：火災・爆発等、地震、水害等の自然災害
 2. 事故：交通事故等、毒劇物、危険物、労働災害
 3. 疾病：食中毒、感染症
 4. 事件：盗難、傷害、恐喝、脅迫、不審者侵入
 5. コンピュータ・システムの障害：不正アクセス、ウィルス攻撃
 6. ハラスメント：各種ハラスメント
 7. 犯罪：横領、贈収賄、その他の各種犯罪
 8. 過失：入試関係ミス
 9. 紛争：訴訟問題
 10. 情報漏洩：個人情報漏洩、組織情報漏洩
 11. 風評被害：マスコミの誤報等
- ② 危機管理体制の整備として、教職員への危機管理意識の高揚に向けた取り組みを行う。また、同時に研修会等の開催を適時実施する。

5. 教職員の安全管理・健康管理

【重点課題】

- ① 安全管理と健康管理に関する目標を達成するための措置
 - ア. 労働安全衛生法に基づいた安全管理体制の強化を図る。
 - イ. 安全管理と労働衛生に係わる教育訓練を実施し、教職員・学生等への安全管理の徹底と啓発を図る。
 - ウ. 安全管理に係わる施設・機器等の整備・充実を図り、施設・機器等の定期的な点検を進める。
 - エ. 事故・犯罪の発生を迅速かつ的確に把握する学内体制を整備し、防犯対策を講じる。(危機管理対応)
 - オ. 学内の交通安全対策を講じる。
 - カ. 学内情報機器のネットワークセキュリティ対策を定期的に行う。(危機管理対応)
 - キ. 放射性物質の管理体制の整備・充実を図る。(危機管理対応)
 - ク. 教職員の健康診断と事後指導を行うとともに、生涯健康教育や運動や栄養についての教育・指導を行って健康増進を図る。
 - ケ. 精神保健相談業務の連携を強化し、相談ネットワークを構築して、効果的に機能させる。教職員を対象に研修会などを開催し、心の問題を抱える学生の教育・指導をサポートする。
 - サ. 広域指定避難場所として地域住民の安全確保等を行政・自治体と連携して行う。(危機管理対応)
 - シ. 防災備蓄品の購入・管理の学内体制の整備をはじめ、行政と連携した取り組みを行う。

6. 事務職員の人事考課制度の運用

平成25年度導入した事務職員の人事考課制度による人事考課を定期的に行い、その結果に基づき、必要に応じて昇給、特別昇給、昇格、特別昇格、配置転換等を行い、また、各種の研修を通して教育訓練の適性を図り、経営能率の向上を期するとともに、事務職員各自の能力開発のための考課の視点を発見し、もって人材育成を図る。

そして、学園がその業務を円滑に進め、経営目標を実現して財務体質の改善と成長性を確保し

ていくために、各職階に求める能力等の内容を把握し、自己の能力、態度との差を掴むことによって自己啓発を促すことに役立てる。

【重点課題】

- ① 人事考課制度の適正な運用を図る。
- ② 職階別の外部研修への積極的参加を図るとともに、自己啓発の支援、職場研修 SD 活動の推進等により人財育成を図る。また、中堅職員を対象に「大学職員力判定試験」（大学職員サポートセンター主催）を受験させ、大学職員としての知識向上を図る。

Ⅱ. 至学館大学・至学館大学短期大学部の事業計画

至学館大学及び至学館大学短期大学部は、平成 22 年度より学部改組を行うとともに男女共学に移行し、併せて現学校名に校名変更を行い、昨年度は改組の完成年度を迎えた。今年度は、この間に取り組んできた教育改革の成果を改めて検証・評価し、さらに教育及び研究の各分野において改善・充実を図って行く。

ますます激化する大学間競争に勝ち抜くためには、本学がこれまで培ってきた建学の理念に基づく「教育」が、真に社会で評価されるように学生に対して質の高い教育を行い、より付加価値を付けた個性豊かな人財を送り出していく責務がある。

1. 教学運営の重点課題

(1) 教育活動に関する内部質保証について

大学は、それぞれの建学の理念、教育理念に基づいたディプロマ（学位授与）、カリキュラム（教育課程編成・実施）、アドミッション（入学者の受入）に係る 3 つのポリシーを明確にし、それらのポリシーに即した教育活動の実践状況と成果について不断の自己点検・評価を行って常に質保証のための改善を図る必要がある。また、その内容を公的に明らかにするとともに、認証評価等による外部評価を通じて公共財としての大学の価値を明確にすることも大事である。

そのため、平成 25 年度は、内部質保証に関するシステム（PDCA サイクル）を整備・機能させるため、「至学館大学の内部質保証を図るための大学運営システム」及び「至学館大学短期大学部の内部質保証を図るための大学運営システム」を新たに構築した。

これにより、自己啓発委員会、自己点検・評価実施委員会の下部組織として、9 の基準（点検項目）に分類された点検・作業部会が設置され、内部質保証に関する組織と役割が明確になった。

平成 25 年度の達成事項及び平成 26 年度における重点課題は、以下のとおりである。

① 平成 25 年度は、本学の教育理念（人間力の形成）に基づいたディプロマ、カリキュラム及びアドミッションにかかる 3 つのポリシーについて、大学（大学院、学部・学科）及び短期大学部でそれぞれ明示した。

平成 26 年度の課題として、3 つのポリシーを在学生、受験希望者・保護者等により周知・徹底するとともに、学部・学科等の具体的な教育活動の実践状況と成果について自己点検・評価を行う。

② 教育（学習）成果の評価について

平成 25 年度は、教育成果の可視化のため、学部・学科等ごとの明確な成果（学習）目標の設定と、それを実現・検証するための具体的かつ体系的な方策として、本学の教育理念である「人間力の形成」及び各学科が目標としている「専門力」を評価基準とした「学修成果に関する総合アンケート」を作成し実施した。

また、学部・学科等の教育課程の各授業科目の厳格な成績評価を行うため、各授業科目の到達目標を明確にし、その到達度を評価するための基準・方法について、学内で統一的な見解を策定した。（シラバスに明記）

具体的には、各授業科目の到達目標に関して、知識・理解等（認知的領域）、関心・態度・意欲等（情意的領域）、技能・表現等（技能表現領域）の 3 領域に分類し、各領域に適合度の高い評価方法の選択を行うことが可能となった。

平成 26 年度の課題として、ディプロマ・ポリシーをより具体的に実現するという観点から、その整合性と体系性を図るためのカリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーの作成を行い、学部・学科等の教育目標とディプロマ・ポリシー、ディプロマ・ポリシーと各授業科目の到達目標、各授業科目の到達目標と評価基準・方法の適切性に関する点検・評価を行う。

また、教育成果の達成度を「測定する」手段として行った「学修成果に関する総合アンケ

ート」について、教育活動の有効性を「判断する」手段等として適正であるかを検証すると同時に新しいシステムの開発を検討する。

これにより、内部質保証に関するシステム（PDCA サイクル）の機能をより確実に循環させる。

(2) FD 活動の取り組み

「日々の授業改善は大学改革・革新の基本である」という基本認識に立って、教育職員一人ひとりが日々の授業改善を図る。これまでの組織的な活動としては、FD 勉強会、学生による授業アンケートと、結果に対する学生へのフィードバック、授業公開と同僚教員による授業参観の実施などであり、この活動は平成26年度も引き続き推進する。

(3) 自己啓発委員会及び自己点検・評価実施委員会

至学館（中京女子）大学は平成 19 年度に、短期大学部は平成 20 年度に大学基準協会による認証評価を受けて今日に至っているが、その後 7 年が経過し、平成 26 年度（平成 25 年 5 月 1 日現在の基礎データによる）は大学が、27 年度（平成 26 年 5 月 1 日現在の基礎データによる）は短期大学部がそれぞれ 2 期目の認証評価を受けなければならない。

上記(1)で述べた通り、「至学館大学の内部質保証を図るための大学運営システム」及び「至学館大学短期大学部の内部質保証を図るための大学運営システム」が新たに構築されたことで、教育活動に関する内部質保証、研究、組織・運営並びに施設・設備、その他の総合的な状況について、自己啓発委員会、自己点検・評価実施委員会、及び点検・作業部会で定期的な点検・評価を行う。

大学では、今年度中に認証評価を受け、短期大学部では認証評価のための申請書を作成する。

(4) 人間力開発センター

平成 23 年度から設置された人間力開発センターは、教育理念である「人間力の形成」と学部・学科等の教育目標を踏まえて、学生が社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程や厚生補導を通じて培うことができるよう、具体的な方策や事業を立案し、推進することを目的に設置された。

平成 26 年度の事業計画としては、人間力向上に向けた活動として、学内にポスター等を掲示することにより学生・教職員に周知を行う。また、目標設定と活動成果の確認を教員と学生の相互間で紙媒体で行う。

デジタル版の人間力形成支援システムについては、これまでスマートフォン等の携帯端末に対応させるなど一部の範囲でシステム運用を行ってきたが、さらに人間力育成環境の充実・拡充を図るのか、他のシステム等に整理・統合するのか、若しくは発展的な解消をするのか等、具体的な活動の方向性を決定する。

(5) 大学院課程

大学院の課程の目的を明確化した上で、これに沿って、学位授与へと導く体系的な教育プログラムを編成・実践し、そのプロセスの管理及び透明化を徹底する方向で、大学院教育の実質化（教育の課程の組織的展開の強化）を図ることが重要である。

大学院の教育の組織的展開の強化に向けての重点課題は、次のとおりである。

- ① 他大学との差別化を図るために学問領域、対象者、教育内容等の特色を明確にした大学院の将来構想に関する計画を策定する。
- ② 優秀な学生の進学のための修学支援の充実を図る。
- ③ 大学院の評価システムの確立を図ること。

- ④ 学位審査の客観性・厳格性を確保するための方策について検討する。

2. 研究の促進

研究活動の促進、活性化のために、従前より科学研究費補助金をはじめとする外部資金の活用を促進するための働き掛けを行っているが、未だ十分とはいえない状況にある。科学研究費補助金の活用は、外部資金の導入という観点もさることながら、申請、採択の状況は、研究活動の質や活性度をはかるバロメーターともいえる。そういった意味でも、引き続き申請件数(採択件数)増加に向けて、学術・研究委員会等を中心にして各教員に働きかけていく。

また、研究環境整備については、平成21年度より補助金を活用した大型研究設備の導入を各学科と調整を計りながら計画的に進めてきた結果、この間2件の補助採択を実現している。今後は、購入した研究設備の研究成果についても検証を行っていく。なお、平成26年度は申請がなかったが、平成25年度については健康科学部で「組織・細胞撮影用遮光フード付き蛍光顕微鏡」の補助採択を実現した。

【重点課題】

- ① 科学研究費補助金について申請件数、採択件数の目標を設定し、研究の活性化を図る。
- ② 予算が大幅に削減され、採択率が極端に下がっている(8割カット)が、大型設備購入のための補助採択に向け、学術研究委員会を核に組織的な取り組みを行う。
- ③ 学術・研究委員会を中心として、教員に対する学内共同研究の促進を図る。
- ④ 個人研究費及び学科予算並びに実験実習予算の使途や執行状況を調査・分析し、予算額の配分やその執行体制の見直しを図り、研究活動や研究業績の評価に応じて各研究費等の配分に適切に反映させる仕組みを検討する。
- ⑤ 研究紀要及び教育紀要の充実に努める。投稿締切から半年間での発刊を実現する。
- ⑥ 学外の研究組織との研究連携や技術協力を推進支援する。また、全学的な管理運営体制を整えるため、「学外共同研究に関する規程」を策定する。

3. 学生支援の強化と充実

学生一人ひとりが、より充実した学生生活を送ることができるように支援するとともに、社会で活躍できる自立した人材育成の環境の整備をめざす。

「面倒見の良い大学」そのためには、学内での連携強化を図り、入学から卒業に至るまで全学的に一貫したサポートを行っていくことが不可欠である。

【重点課題】

- ① 学生が快適な大学生活を過ごすことができるように、施設・設備を計画的に整備し充実する。
- ② 学生への経済的支援を行う現行の奨学金制度等の拡大及び周知方法の見直し、整備・充実を図る。
- ③ 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生面に関する指導や生活相談等に対応するため、教職員間の連携強化、運営体制の充実を図る。
- ④ 学内における体罰や各種ハラスメント防止のための相談窓口の設置と運営体制の充実を図る。体罰やハラスメント防止対策を強化するため、ガイドラインを作成し、教職員等への研修会を開催する。
- ⑤ 学生の正課・課外活動やボランティア活動を活性化するため積極的な支援を行う。
- ⑥ 下宿生やアパートで生活している学生に対する生活相談体制を整備するとともに、不動産会社やアパート経営者との懇談会を定期的で開催し、大学生活が快適に過ごせるよう支援を行う。
- ⑦ 在学生支援のための財源を確保するため、同窓会及び教育後援会との連携強化を図る。
- ⑧ 学生支援にあたっては、学生会・クラブ連絡会との定期的な意見交換会を開催し、快適な学内環境を保持するよう努める。

4. 学生募集力の強化・充実と広報活動

入学志願者の増減は、大学経営にとって重大な影響をもたらす。それは単に財政的なものばかりでなく、大学に学ぶ志の高い学生の確保の観点からも、大学として総力を挙げて取り組む重要事項である。

また、学生募集にとって何よりも重要なことは、「学生の満足度」を高めることであり、これは入試制度と並び受験生の大学選択のバロメーターともなる。「学生満足度」とは、教育に対する満足度や就職・課外活動・福利厚生施設等に対する満足度である。故にこれらが総合力と実例を示し、大学としての社会的使命を果たしている姿を学内外に対して周知することによって、大学の認知度・知名度がより高まる。

これらの観点に立って社会的評価の向上に繋がるような有効且つ適切な入試広報・大学広報を引き続き積極的に展開する。また、ステークホルダーに対してもより一層の理解と支援を得るための積極的な広報活動を展開する。

【重要課題】

- ① 市場調査、予測と本学の募集状況分析を確実に行うために、他大学の状況、高校生の動向、本学へのアクション等を定期的に集約・分析の実施
 - 業者の模試データと資料請求システムとの連動によるマーケット分析を実施するためのシステム改修
- ② 効果的広報・募集活動の強化
 - 広報・募集活動を点検し、将来を見据えた戦略に基づき効果的な活動となるよう企画・立案し、全学的な取り組みを進める。
 - 1) 高校訪問を対象に模試データや資料請求システムデータを加工した活用方法
 - 地区別の重点校を中心に、資料請求データ及び模試データを利用した受験促進
 - 2) ホームページの内容充実
 - 高校生、高校教員、保護者の優先順位で高校生サイトのホームページの内容(紙媒体では表現できない内容)を充実させる検討し、実施する。
 - ・学びのコラボレーションの掲載
 - ・アスリートサポートシステム
 - 3) 高等学校内で実施する校内ガイダンスへの積極参加
- ③ 平成 27 年度入試から一部変更される学習指導要領で、数学、理科教科における対応
 - 1) 入試管理システムの改修
 - 2) 試験問題のチェック体制の強化
- ④ 平成 28 年度入試から変更される学習指導要領で、英語、国語教科における出題範囲の設定
- ⑤ 質の高い学生の受け入れ
 - 1) 一般、センター利用、センタープラス入試において、選択科目内容を見直す
 - 2) センター利用入試において、大学 3 科目型、短大 2 科目型入試の実施
 - 3) 指定校の設定と成績基準の見直し
 - 4) 入学者の質を高めるための入学前教育の充実
- ⑥ 平成 26 年度と同水準の志願者数を確保する。また、入学者数については、定員を確保する。特に大学院、専攻科の入学定員確保を重点事項とする。

5. 学生の進路支援対策

平成 24 年度卒業生の就職率は、大学及び短期大学部とも約 98%であった。平成 25 年度についても引き続き同程度の就職率を確保できる見込みである。平成 26 年度においては、これまでどおり本学の特徴である、学生一人ひとりに対するきめ細かい進路指導を徹底し、学生の就職満足度 100%を目指して、社会人になるために必要な知識・能力を養成するキャリア教育から実際

の就職活動を支援する就職支援にいたるまで、一貫した体制のもとに運営を図る。

また、学生一人ひとりのキャリア形成の過程で、教育職員と事務職員が連携してさまざまな教育・支援を行い、どのような職場にも対応できる基礎的な力を身につけることによって、卒業時にしっかりと目標を持って社会に巣立っていける人材の育成を目指す。

なお、平成 25 年 12 月 1 日より導入した「求人情報検索システム（求人NAVI）」の運用は順調に推移しており、求本学向けの求人情報も順調に増加している。平成 26 年度においては本システムの有効的な活用と本システム導入によって図られる事務の効率化で確保できる時間を、本学の進路指導の特色でもある学生との直接的な会話や面談等に充当し、学生の進路支援の強化を図る。

【重点課題】

- ① スポーツ系企業、健康に関わる企業等への就職支援の強化
スポーツ系企業においては、新たな分野での求人開拓に努めて求人情報の充実を図る。
特に、学生からの要望が増えてきたスポーツ栄養、幼児体育、パーソナルトレーニングなどの分野の求人開拓に努める。
- ② 男子学生への進路指導及び求人開拓
男子学生の卒業生が増える中で、学生一人ひとりが将来の進路選択に対し積極的、かつ自己の責任において真剣に取り組む姿勢を持つよう、個人面談やガイダンス等における指導を強化する。これまでどおり個々の学生に直接連絡を取り進路希望や悩みなどの把握に努めるとともに、企業との連携の中で男子学生への求人開拓に積極的に努める。
また、男子学生においては教員や公務員を希望する学生が多いことから、教員・公務員採用試験対策にも更なる対策を講じていく。
- ③ 特に教員養成の向上を図るため、平成 25 年度より学内に設置された教職支援室と連携し、学生の相談・指導体制を強化する。
- ④ 低学年次生への進路指導
低学年次からのキャリア教育のために教員との連携を図り、授業やゼミでの連携・支援に当たる。
低学年次生の就職への意識を養うために、低学年次生向けのガイダンスの開催や企業説明会やインターンシップ等への積極的な参加を促すための取り組みを行う。
特に教員・公務員採用試験への低学年次からの準備や企業研究などの必要性を伝えていく。
低学年次生の「求人情報検索システム（求人NAVI）」への登録を行い、進路支援における情報配信や能動的な進路選択・就職活動を促す。
- ⑤ 「求人情報検索システム（求人NAVI）」の有効的な活用
平成 25 年 12 月 1 日に導入した「求人情報検索システム（求人NAVI）」の機能を最大限に活用し、学生へ求人情報やガイダンス情報等を提供し、学生の就職活動の支援を行う。

6. 施設・設備の整備・充実

東日本大震災における被害状況の調査が進む中で、非構造部材の耐震化(天井落下の防止など)の重要性が確認され、文部科学省からも各学校での調査及び対応が求められているところである。平成 25 年度には、主要施設の非構造部材の耐震調査を実施したが、平成 26 年度より、調査結果をもとに段階的に耐震工事を実施していく。また、老朽施設、設備の改修、修繕についても引き続き実施していく。

【重点課題】

- ① 主要施設の非構造部材について、耐震調査結果を基に優先順位を付けて、順次着手する。平成 26 年度については、SSC（第一アリーナ、武道場）、第二体育館の工事を予定している。

- ② 老朽施設の改修、修繕については、緊急性、重要性を吟味し、優先度の高い個所から着手していく。
- ③ 学生の就学環境の充実についても、重要性、費用対効果を吟味し、優先度の高い個所から着手していく。

なお、大学及び短期大学部における大規模事業計画（重要事業及び総事業費 5,000 千円以上のもの）は、以下のとおりである。

<大府キャンパス>

- ①SSC 第一アリーナ・武道場天井耐震工事 ※補助対象事業（総事業費 72,656 千円）
- ②SSC 第一アリーナ換気設備工事（総事業費 13,259 千円）
- ③第二体育館天井耐震工事 ※補助対象事業（総事業費 21,904 千円）
- ④学生寮冷暖房設備の改修工事（総事業費 16,128 千円）
- ⑤第一体育館低圧幹線増強工事（総事業費 8,208 千円（うち幼稚園は 4,104 千円））
- ⑥キッズランド土留め延長工事（総事業費 5,217 千円）
- ⑦図書館前アスファルト舗装改修工事（総事業費 1,100 千円）

7. 産官学連携の推進

地域に根ざした大学として、教育研究において、地域社会との連携協力を図る。教育及び研究における社会サービスを積極的に推進し、地域貢献・地域交流の組織的・総合的な取り組みを推進する。

【重要課題】

- ① 大府市以外の近隣自治体との連携強化を図るため、刈谷市、知多市などと協定を締結する。
- ② 「スポーツ栄養」など本学の強みを対外的にアピールし、企業との連携協定を積極的に締結する。
- ③ 本学の各種連携事業などの広報展開を行う上で、HP を積極的に活用する。
- ④ 大府市との包括協定に基づき、大学の知的財産を活用して連携・強化を図る。
- ⑤ 地域貢献を本学の重要施策の一つとし、地域貢献を目的とする教育研究を充実し、成果を社会へ還元する。地域貢献と地域連携の拠点となるよう本学を整備する。
- ⑥ 国、各地方自治体、学校、地域の研究機関、民間企業、さらにはNPOや市民団体と共同して、多様な社会活動を進め、産官民学の連携を推進する。
- ⑦ 地域への積極的な貢献のため、学内教育研究施設を有機的に組織化し、その活用を図るとともに、生涯学習の充実、地域環境改善、地域産業活性化に寄与する。
- ⑧ 地域への図書館開放など、図書館サービスの拡充を図る。
- ⑨ 公開講座、公開授業（オープンクラス）などの開放講座の充実、リカレント教育体制の整備、自治体主催の公開講座への参画など、地域社会からの生涯学習の要望に積極的に寄与するための体制を整備する。
- ⑩ 大学の保有するシーズや研究テーマ・成果などを、Web を利用し、地域社会に積極的に広報し、地域貢献を図る。

Ⅲ. 至学館高等学校の事業計画

本校の「教育目標」及び「重点目標」に基づいた「教育活動」を展開し、地域社会や保護者、生徒のニーズに応えるため、教員の資質向上を図り、教育力の充実・向上に努めたいと考える。平成 26 年度の教育活動と事業計画を以下のとおり定める。

1. 教育目標

至学館高等学校の教育理念は「**人間力の育成**」であり、人間力を「**至学力**」、「**社会力**」、「**共創力**」、「**友愛力**」、「**健全力**」の 5 つの力から構成されるものと定義し、これら 5 つの力を礎に応用・展開することで、子どもから大人に成長する大切な時期における真の人間力が育成できるものと考えている。

具体的には、社会の変化に対して自ら学ぶ意欲を持ち、自分の良さや可能性を伸張させ、人として生きることに前向きであると同時に、他者の特性や人柄を認め互いに協力・共同して物事を達成するという「**共創する力**」を持った人材の育成であり、生徒一人ひとりの個性や能力を最大限に生かし伸ばさせていく教育と実践的な力を養成していくことを重視し、以下のような学校を目指している。

至学館高校では、次の 5 つを目指す学校像として掲げている。

- 一、生徒を第一に考える学校
- 一、明るく生き生きとしている学校
- 一、本気で頑張る学校
- 一、信頼される学校
- 一、選ばれる学校

2. 平成 26 年度の重点目標

【重点目標】

- ① 自ら学ぶことに至る「至学館」をより具現化し、一人ひとりが自立して学習する
- ② 転退学をより減らし、「至学館」での高校生活を実りあるものとする
- ③ 高校生活をより安全、快適に過ごせるよう環境を整備する

【補足説明】

- ① 自学自習を進めるツールとして e-learning 「すらら」をアドバンスコースでスタートさせる。この運用状況を検証しながら、他のコースへの展開を考えていく。この e-learning は、「いつでも」「どこでも」web 上にある「すらら」にアクセスすることで、自立して学習することをより進め、基礎学力の向上をめざすものである。

学習結果が数値化しやすい英語から導入し、数学、国語へと発展させる計画である。個人の学力、進捗状況を教員が把握し、終了時点では英検 2 級合格、大学入試センター試験で 70% 取れることを具体的な目標としている。

- ② 学校経営計画では転退学率 1.3% としたが、2 月末現在でこの目標をほぼ上回る事が事実となった。

また、3 年生卒業時のアンケートによると毎年約 90% の生徒が学校生活に対してほぼ満足している結果が得られているので、スポーツデー、修学旅行といった学校行事の更なる充実と、学習結果を進学、就職等の進路実現に有機的に結びつけ、より実りある高校生活をめざす。

- ③ 非構造物の耐震工事ならびに LL 教室については、後述する。

この他に、男子野球のみならず女子ソフトも名古屋市で優勝するなど、その実力がア

ップしてきているため、校舎防球ネットの高さが足りないという事態も発生している。限られたスペースで工夫しながら練習しているので、安全管理を第1に学校生活に必要な補充・改修を計画的に進めていく予定である。

3. 生徒募集

平成26年度入試では、特待生基準を大幅に見直したため、受験者数が大幅に減少することが予測されていた。しかし、結果的には昨年度を上回り県下7番目となる受験者を確保し、一般入試受験者数は、この10年で最多となった。特に、普通科進学・スポーツサイエンスコースの受験生が増加し、公立の併願校としての位置を一定確保できたものと分析している。

一方、家政科・商業科では、公私逆転現象も起きていることから、さらなる教育内容の充実が必要となってきている。

また、文部科学省が進める国際教育の重要性はますます高まってきており、本年度大成高等学校が英語留学コースを開設、更に名古屋市立北高等学校で平成27年度に国際理解コースがスタートなどこの領域に対する関心は一層高まっている。このような状況下で本校留学コースもまた、今までで最多の27名が推薦入試で入学を決めている。これは、本校の教育に対して生徒、中学校、保護者から一定の評価が得られている結果と分析しているが、競争が激化している中で、各コースの特化と更なる教育内容の充実を図ることで、生徒募集を好展開していけるよう努力していきたい。

4. 施設・設備に係る主な事業

【重点課題】

- ① 体育館非構造部材の耐震補強工事について (総事業費 31,176千円)
中長期施設・設備事業計画において近年重点事業としていた施設の耐震工事は、予定通り進捗し、主要施設の躯体耐震工事は終了している。しかしながら、東日本大震災における被害状況の調査が進む中で、非構造部材の耐震化(天井落下の防止など)の重要性が確認され、文部科学省からも各学校での調査及び対応が求められているところである。
平成25年度に実施した耐震調査をもとに、本年度は体育館の非構造物耐震工事を進める。
詳細は、別紙1に示すとおりである。
なお、この耐震補強工事は、私立学校施設整備費補助金(私立高等学校等施設高機能化整備費)対象として申請する。
- ② 施設の改修、修繕は、緊急性、重要性を吟味し、優先度の高い個所から着手していく。
 - I 普通教室のロッカー等転倒防止工事について (総事業費 7,604千円)
体育館非構造物以外に緊急性が高いものとして、普通教室にある個人ロッカー、図書館書棚等の転倒防止工事を実施する。なお、100㎡以下の教室等に関しては、上記①の補助金の対象外となる。
 - II この他にも、平成26年3月に東邦ガスが埋設管の耐震診断を行う予定など、インフラ部分でも国あるいは企業での取組が始まっている。調査結果により、生徒の安全確保に必要と判断された場合には、対応を講じねばならない。なお、この場合には、経済産業省の補助対象となるため、改めて予算化をする予定である。
- ③ 生徒の就学環境の充実についても、重要性、費用対効果を吟味し、優先度の高い個所から着手していく。
 - I 教室等の用途変更について
選択科目の増加、同時開講科目が増加している現状に加え、クラス数増加となった場

合には、教室数が不足する事態も考えられる。最終的には、3月21日の新入生数確定を待たねばならないが、普通教室が不足する場合は、5階の家庭経営室を普通教室に転用する予定である。

なお、普通教室に転用した場合には、県に用途変更の届けを行うこととする。

II 空調設備の整備 (総事業費 6,891 千円)

特別教室のうち、現在の家庭経営室の書道教室の空調設備を整備する。

III LL教室のコンピュータ更新について (総事業費 20,456 千円)

平成25年度準備を進めた e-learning を本格的に稼働させるため、LL教室のコンピュータを更新し、教育環境整備を推進する。

この整備には私立大学等研究設備補助金(私立高等学校等 IT 教育設備整備推進事業費)を活用し、1/2 補助を得られるよう申請する。

IV. 至学館大学附属幼稚園の事業計画

平成 20 年度の幼稚園教育要領や保育指針改訂後、「幼保一体化」の名の下に「子ども子育て新システム」の方向が出されつつある。一方、近隣の公立保育園に象徴される保育園の民営化や認定子ども園の動きが全国的に広がり、保育の質の低下が危惧されている。また、少子化や頻発する青少年問題そして幼児虐待を憂慮し、さまざまな角度から幼児教育や家庭での子育てが注目されてきている。

このような時代の背景にあって、当幼稚園の掲げる「教育目標」及び「教育方針・ねらい」に基づいた「教育活動」を展開し、保護者や地域の願いに応え『子どもたちの、安全で豊かな成長や発達にとって必要な課題、及び幼稚園教育の果たす役割は何か』を検討し、それを実践する教員の資質の向上を図り、教育力の充実・向上に努めていきたいと考える。

については、平成 26 年度の教育活動と事業計画を以下のとおり定める。

1. 教育目標

どの子ども幸せをめざして、幼年期に育てられる人間力『やる気の力、元気の力、思いやりの力、感じる力、考える力』を醸成する。

〔教育内容と特色〕

子どもは、愛情と教育により無限に成長していきます。保護者と幼稚園の教員が力を合わせ、どの子ども幸せになるように子どもたちの人間力を醸成する。

人間力『やる気の力、元気の力、思いやりの力、感じる力、考える力』を育てるために、次の教育を推進する。

- 丈夫な身体で なかまと遊べる子に（元気の力・思いやりの力の醸成）
 - リズム感を身につけ、健康な身体をつくります。
 - 友達の大切さがわかる体験をします。
- 豊かな感性を育み 創造力のある子に（感じる力の醸成）
 - 原体験を大切に、探究心や好奇心を豊かにします。
 - 夢を持ち、表現する力を身につけます。
- 自分のことが自分でできる 自立した子に（やる気の力・考える力の醸成）
 - 成長の過程で、必要な生活習慣を身につけます。
 - 自分の頭で考える力をつけます。（考える力の醸成）
- 友達や先生の話聞き 考えることのできる子に
(考える力の醸成・聞く教育の推進)
 - 周りの人の話を聞き、理解する力をつけます。
 - 自分の気持ちを言葉で伝えられるようにします。

2. 教育方針・ねらい及び教育活動

親切でていねいな指導を心がけ、子どもたちが「あしたもようちえんにいきたい」と思える楽しい活動を工夫する。

前記のねらいを達成するために、次の活動をカリキュラム作成の柱とする。

- ① 楽しく身体を動かす活動

- ② 仲間とともにできる活動
- ③ 子どもたちの「遊び」に発展する活動
- ④ 良い文化に触れる活動
- ⑤ 原体験を大切にする活動
- ⑥ 感じたことを表現する活動

教育活動の構造として次の3点に分類する。

- (1) 基盤となる活動
 - ① 生活習慣の確立 (食事・排泄・衣服の着脱・生活マナーの獲得)
 - ② 初歩的な集団作り (グループ・当番活動・異年齢交流)
 - ③ 自由遊び (好きな遊びを、仲間とつくり出す活動)
- (2) 総合活動

園生活の中心となり集団的に取り組み、成長の節となるような活動・話し合い活動・プロジェクト活動などとする。

(砂遊び 集団遊び 竹馬 合宿 運動会 あきまつり 劇の会 卒園・進級の取り組みなども含む)
- (3) 課業

幼児期に必要な認識、情操、表現力などを楽しみながら確かな力として獲得させていく教育課程

 - ①体育リズム ②絵画造形 ③木工 ④歌・楽器 ⑤自然(散歩・飼育・栽培)
 - ⑥調理(食育) ⑦数・量・形(それぞれの認識) ⑧ことば・文字(聞くこと・話すこと・読むこと・書くこと) ⑨絵本

3. 教育活動上の留意点

教育活動の構造を具体的に実践していくために、次の点に留意する。

- (1) 子どもたちにとって必要な生活習慣を身につけさせる。
- (2) 子どもたちの自主性・集団性を伸ばし、遊びを定着させ、さらに発展させる。
- (3) 異年齢の活動を計画し、自然に小さい子の世話ができる年長児、そして年長児にあこがれる年中・年少児の姿を展望する。
- (4) 課業は、楽しみながら確かな力をつけていくように工夫し、指導する。
- (5) 父母との連絡、協力を進める。
- (6) 園児や父母、地域の方々に、親切でていねいな対応を心がける。
- (7) 至学館大学健康科学部健康スポーツ科学科、栄養科学科、こども健康・教育学科及び短期大学部体育学科と連携し教育と研究のつながり、及びボランティア活動を通じ大学生との交流を進める。
- (8) 就園前の幼児と保護者の豊かな親子関係をサポートするために、2歳児教室(わいわいランド・ぴよぴよランド)を行う。

以上の活動をすすめるために、教員がマンネリに陥らず、常に生き生きと実践できるように、園内外の研究・研修活動を多様にかつ積極的に行う。

4. 平成26年度の幼稚園の主な事業計画

- (1) 学校評価への取組み

教育目標「人間力の醸成」を実現するため、重点教育目標の中から5項目を選び評

価項目とし、1年間の取組みと成果を教員と学校評価委員により評価を行う。

平成26年度の評価項目は、以下の5項目とする。

- ①子どもが明日も来たくなる楽しい幼稚園にする。 (やる気の力の醸成)
- ②すすんであいさつができる子を育てる。 (元気な力・思いやりの力の醸成)
- ③友達や先生の話聞き、話す、読む、書く力を高める。 (考える力の醸成)
- ④すすんでなかまと遊べる子に育てる。 (元気な力・思いやりの力の醸成)
- ⑤豊かな感性を育み、創造力のある子に育てる。 (感じる力・考える力の醸成)

(2) キッズランドを利用した園児の体力向上計画の推進

この平成25年2月20日にキッズランドの総合遊具の代替え及び大規模な土壌改善工事を行った。これにより、自然(陽射し、緑風、茶土、虫・植物等の生)と人工(幅広階段、ロッククライム、総合遊具、ブランコ、鉄棒、ジャングルジム)の中で子どもたちが今まで以上に戯れることができるようになった。

これらの環境や遊具を楽しく利用して、園児たちに必要な体力、環境との向き合い方や接し方、遊びから学べる幾多の事、これらからくる人間力と人間性の育成を図るため、その研究として大学の教育職員の指導も受けながら、本園の教員達が実態の把握を通してその活動を形にしていく。

(3) 人間力醸成のための「聞く話す教育」の推進及びその研究発表と保育公開の開催

本園の教育の柱は、楽しい幼稚園で「やる気 元気 思いやり 感じる 考える」の人間力を醸成し、どの子どもも幸せにすることである。人間力を醸成するために必要なことは友だちや先生の話しを聴き、よく考えて話したり行動することである。

そこで、幼稚園児の聞く話す力の育成の研究を、昨年度から引き続いての2ヵ年計画で行う。この分野に関しては、大府市教育委員会及び児童課と「幼児の聞く話す教育」の専門家の指導を受け、研究を進める。

平成26年度は、平成25年度に実施した目標設定とそれに基づく実践とその成果を考察を行い、それに基づき教育・保育現場での実践で再検証と体系化を行う。については、これらの研究発表と公開保育を企画・開催する。

(4) 園児募集での幼稚園見学会・園庭開放、そして社会への本園の方針と活動の発信

幼稚園を取り巻く環境は、景気動向の不安定、夫婦共働きの家庭環境等により、幼稚園離れが進み保育所志向となっている。

こうした中で本園が選ばれるために、まずは、本園の教育内容を知ってもらわなければならない。そのために今まで行ってきた幼稚園見学会や園庭開放、そして公開保育を今後も積極的に進める。

また、大府市や諸機関・団体が催行する企画や行事にも積極的に参加する。平成25年度に出した絵本を皮切りに刊行物を企画・製作し、本園の教育・保育活動に活かすとともに、本園の教育・保育の活動の実績・成果を多く広く広報する。

(5) 防災訓練の実施

火事や地震等の災害に備え、園児や教職員等の生命の安全を確保するため、幼稚園単独の避難訓練(6月、12月)に加え、同一キャンパスでの至学館大学との連携による10月の防災訓練(避難訓練)を実施する。

(6) 子どもを元気にする行事の企画と実施

遠足、おやこであそぼう、親子親睦会、合宿〔年長(園外)、年中(園内)]、運動会、七夕、あきまつり、いもほり、もちつき、節分等の諸行事を実施する。

(7) 園児募集目標

園児募集については、3歳児・4歳児・5歳児の各入学定員数を確保することを目標として、PTAと連携した園児募集活動を推進する。

(8) 施設・設備の整備

電気配線の低圧幹線増強工事 … 本園への電気供給は、大学から配電してきている。夏季における昨今の酷暑や湿気の高さを受け、熱中症予防や紫外線対策等のためすべての保育室に空調機を設置してきたが、大学及び幼稚園の電気使用量の増加に架設配線の太さが見合わず、幼稚園への電気供給に昨夏は支障をきたした。については、大学と共同してその環境整備を行う。

(総事業費：8,208千円(うち幼稚園は4,104千円))

以上のとおり本園は、幼児が初等教育を受ける歳になるまでの預かり機関として存在するだけでなく、富国の礎である若者の育成のため、保護者と地域と一緒にあって幼児教育を活力ある形で推進していく能動的な機関として在りたいと願っている。

その姿勢は、そもそも本園は至学館大学という大学(= 高等教育機関)の附属の機関であること、また、その大学のキャンパス内にあって大学の環境を享受できること、そして、大学の研究者の見識や実証論そしてそれに基づく指導や共同研究・開発活動を容易に得られる処に居ることに依拠するものとする。

については、研究機関である大学の下にあって、この附属幼稚園の教育・保育活動の大系化を図り、地域及び社会への情報の発信拠点として、また、開かれた幼稚園として地域活動に貢献できるよう教職員が一丸となってこれらを推進していく。

以上

財務参考資料

(1) 在籍者数推移 (5月1日現在)

<単位：人>

	H21	H22	H23	H24	H25	H26見込
至学館大学	1,087	1,093	1,102	1,176	1,269	1,269
至学館大学短期大学部	183	235	301	311	318	294
至学館高等学校	1,202	1,256	1,289	1,484	1,528	1,496
至学館大学附属幼稚園	312	310	309	299	301	298
合 計	2,784	2,894	3,001	3,270	3,416	3,357

(2) 学納金推移 (資金収支計算書より 授業料軽減補助等の減算分を除く)

<単位：千円>

	H21	H22	H23	H24	H25 補正予算	H26 当初予算案
至学館大学	1,345,378	1,322,099	1,329,423	1,409,293	1,498,200	1,503,600
至学館大学短期大学部	225,613	297,547	370,270	381,660	384,600	364,570
至学館高等学校	596,442	626,969	658,570	785,251	787,635	763,325
至学館大学附属幼稚園	110,016	109,576	109,099	104,983	106,478	105,646
合 計	2,277,449	2,356,191	2,467,362	2,681,187	2,776,913	2,737,141

(3) 帰属収入推移

<単位：千円>

	H21	H22	H23	H24	H25 補正予算	H26 当初予算案
法人	361	391	754	357	8,829	350
至学館大学	1,645,762	1,597,514	1,609,920	1,713,566	1,771,858	1,855,391
至学館大学短期大学部	277,641	396,067	460,581	476,612	435,592	416,656
至学館高等学校	1,048,348	1,069,762	1,176,607	1,230,199	1,248,392	1,239,634
至学館大学附属幼稚園	175,169	176,746	175,400	207,717	174,614	172,214
合 計	3,147,281	3,240,479	3,423,262	3,628,451	3,639,285	3,684,245

(4) 人件費推移 (資金収支計算書より 退職金除く)

<単位：千円>

	H21	H22	H23	H24	H25 補正予算	H26 当初予算案
法人	72,279	80,989	84,541	87,589	86,003	86,525
至学館大学	918,900	932,222	950,649	947,535	940,203	979,619
至学館大学短期大学部	202,464	207,132	223,157	212,430	225,632	229,813
至学館高等学校	683,340	676,541	691,221	730,051	736,452	753,625
至学館大学附属幼稚園	114,122	121,853	115,657	114,342	102,212	100,299
合 計	1,991,104	2,018,738	2,065,225	2,091,946	2,090,502	2,149,881

(5) 消費支出推移

<単位：千円>

	H21	H22	H23	H24	H25 補正予算	H26 当初予算案
法人	100,001	108,350	123,289	110,205	141,618	142,825
至学館大学	1,665,003	1,618,768	1,610,215	1,696,820	1,721,367	1,766,486
至学館大学短期大学部	359,466	353,036	364,041	379,430	398,988	394,781
至学館高等学校	1,026,723	948,132	1,017,305	1,046,268	1,106,183	1,087,790
至学館大学附属幼稚園	155,031	180,129	157,463	191,804	152,234	150,453
合 計	3,306,224	3,208,415	3,272,314	3,424,527	3,520,390	3,542,335

1. 非構造部材の耐震補強工事の概要

a) 工事の内容について

建物の躯体の耐震補強工事は、校舎が平成 17 年度、体育館が平成 20 年度、寮棟が平成 23 年度に実施している。平成 23 年 3 月 11 日に起こった東日本大地震では、躯体のみならず天井、窓ガラス、書棚、照明器具等の落下・転倒等が至るところで起こり、これら非構造部材も耐震補強すべきと、文部科学省が積極的に推進している。

そこで、本校では、平成 26 年度にこの非構造部材の耐震補強工事をを行うべく、平成 25 年 8 月において、設計事務所に「非構造部材の耐震化調査業務」を委託して、11 月に調査結果の報告書の提出を受けた。補助金の対象は、文部科学省の規定する「100 m²以上の空間を有する施設」しか対象とならないので、体育館のみを対象として非構造部材の耐震補強工事をを行う。また、補助対象外でも生徒の安全性を考慮して、転倒防止の意味から各室生徒ロッカーの固定、各室収納棚の固定の工事をを行う。

それによる改修案として、

① 照明器具

- ・体育館 1 階から 3 階までのパイプ吊下げ照明を、直付照明器具に取り換える。
- ・体育館 2 階屋内競技の照明は、老朽化しており補強修理が無理であるので、新規照明に取り換える。

② 窓・ガラス

- ・窓ガラス割れ防止のためにガラスの強化化を行い、防火区画内は飛散防止フィルム貼りをを行う。また、同時にビート、パテ仕様をシール化し追従出来るようにする。
- ・体育館において、引手の不良部分の修理を行う。

③ バasketボールゴール

- ・体育館 2 階の可動Basketボールゴールは、取り付け部分の補強を行い、取り換える。

④ 各室等

- ・各生徒ロッカーの固定工事をを行う。
- ・各室収納棚の固定工事をを行う

⑤ ピアノなど

- ・体育館踏込のピアノの足固定を行う。

⑥ その他

- ・体育館柱上部のアンカーボルト施工状況の点検を行う。

b) 実施設計及び監理業務を行う設計事務所について

3 社の設計事務所から見積もりを取り寄せて、業者選定を行う。一番低い額を提示した設計事務所と契約を取り交わす。

c) 入札及び工事金額

中堅ゼネコン 4 社（予定）を集めて 4 月に入札を行い、一番低い金額を提示した会社の工事額を落札額として、その会社と工事請負契約を結ぶ。

d) 工事期間

生徒への影響を考慮して、工事期間は 7 月 16 日から 8 月 31 日までとする。